

## マナーブラッシュアップ研修

### 本格的に始動！絶対合格！

コロナもだいぶ落ち着いてはきていますが、まだまだ感染者数は激減とはいかず感染対策は引き続き行っていくかないとダメでしょうね。そんな中、四月十九日（火）津田沼の津田沼ホールで久々にリアルで開催しました。

参加者は、二十名の予定でしたが、当日一人お休みになつてしまい、総勢十九名でした。講師の方は、メイン様から荒牧先生、林先生からご指導受けました。参加しているスタッフの方は、入社一年弱の方で現場である程度慣れた皆さんですが、初心を忘れずに、また、アドバイザー試験にも合格目指し頑張っていました。

初めて会うという方も多くいて最初は、雑談も少なく、お互いに警戒しているのか、様子をうかがっているのか静かな雰囲気でした。最初のあいさつも誰かが第一声を発したら自分も声を出そうといううちよっと遠慮

がちな面も見えました。



仕事に慣れてくると、身だしなみがいい加減になってしまい自分ではなかなかわからないこともあります。そこで第三者の方の客観的

目線で指摘してもらうことも必要です。もちろんアドバイザー試験の基本事項なので、できていないと減算になります。

そして三人、もしくは二人一組になってお客様と店員役でロールプレを行います。



最初は、遠慮がちだったのが、何回も繰り返すことで自信が出てきたように見えました。アドバイザー試験には全員合格してほしいものです。五月は、茨城の水戸でも会場を借りて行う予定です。本格的に始動しました！絶対合格！

## あの熱い日が帰ってきた 野球部復活！

四月になってやたらと暑い日があったり二月ぐらいの陽気だったりと寒暖差の激しい日々が続いています。

そこで冬眠していた熊が動き出すことがよく、野球部が活動を始めました。

練習は四月二十六日の午前中でした。今回、新鎌ヶ谷の村山さんが参加しました。女子ソフトボール経験もあり、かなり上手であると野球部部长が言っておりました。入部するかはまだ情報がありませんが、即戦力となるのは間違いないでしょう。



このように少人数ですが部活動再開はできますので、是非、野球部以外の皆さんもそろそろ活動始めませんか？

## 道交法改正！飲んだら乗るな！

新年度になりました、成人年齢が二十歳から十八歳引き下げられ、食料品や日用品の価格が引き上げられるなど私たちの暮らしが変ります。

新たな制度のひとつに、飲酒運転の検査の強化があります。

千葉県八街市で児童五人が死傷した事故を受けて、これまで運送業など「緑ナンバー」の車を使う事業所

に義務づけられていたアルコール検査について、一定の台数があれば「白ナンバー」の車を使う事業所にも対象が拡大されました。

道路交通法改正（道路交 通法施行規則の改正）により2022年（令和四年）四月一日より、安全運転管理者の業務として、アルコール検査が追加されます。運転の前後に運転者に対して

目視等による酒気帯びの確認（酒気帯び確認の記録を一年保管）、2022年十月より運転の前後に、運転者に対してアルコール検知器を使用した酒気帯びの確認（正常に機能するアルコール検知器を常備）が義務化されます。この法令の対象となる条件は、安全運転管理者等の選任を必要とする自動車五台以上または乗車定員十一人以上の自動車を一台を以上保有するということです。このことは当社の社用車は五台いじょうありますので対象となります。今年の十月からは、社用車を使用する前後にアルコールチェックをして記録しておくようになります。現在、本社でアルコールチェックの購入を考えておりますのでもしばらくお待ちください。仕事でもプライベートでも車に乗るときは飲酒は絶対ダメです。少し車で酔いがさめるまで仮眠をとったら大丈夫というのは甘い考えです。「飲んだら乗るな！」を忘れずにいてください。それとあおり運転も絶対ダメですよ！